TAKAMORI

高森町 第7次振興総合計画

なりたいあなたに会えるまち

日本一のしあわせタウン高森

2020▶2029

長野県 高森町

「目次」

第１編　第７次振興総合計画　基本構想

第1章　総合計画の策定について　1
1　計画策定の趣旨　1
2　計画の位置づけと構成　2
3　計画の期間　2
第2章　第6次振興総合計画・総合戦略の振返り　3
1　第6次振興総合計画の体系　4
2　第6次振興総合計画の進捗検証　5
3　第6次振興総合計画の課題　6
4　総合戦略の進捗検証　6
5　総合戦略の課題　7
6　町民意見　7
第3章　人口の現状と将来展望　10
1　人口の現状　10
2　人口移動の把握（社会増減）　11
3　人口の自然増減の把握　12
4　年代別に見る人口減少・少子高齢化に対する課題　12
5　人口の将来展望　13
第4章　急速な社会環境の変化と高森町　15
1　社会全体の変化　15
2　高森町を取り巻く社会変化　17
3　居心地の良い生活タウンとしての高森町　17
第5章　町民が期待する高森町の将来像　19
第6章　令和 11 年（2029 年）の高森町の将来像　20
1　将来像　20
2　将来像の検討プロセス　21
第7章　将来像を実現するための基本方針　22
1　目標人口　23
2　重要項目・チャレンジ3　23
3　総合計画と個別計画との関連性について（方針）　27
4　総合計画と SDGs との関連性について（方針）　29

第２編　第７次振興総合計画　基本計画

第1章　基本計画における方針　30
1　基本計画の特徴　30
2　将来像の実現に向け、計画を動かす仕組み　32
第2章　将来像の達成度　33

１　目標人口 33
２　重要項目、チャレンジ３ 33
第３章　基本計画書 39
施策シートの説明 40
分野Ａ　主体的な学びの実現 42
施策１「みんなキラキラ」子どもは町の主人公 42
施策２「知るって楽しい」生きるって学ぶこと 45
分野Ｂ　子育てしやすい環境の実現 48
施策１「こどもはたから」みんなで育てる地域の子 48
分野Ｃ　魅力発信と地域づくりの実現 50
施策１「足元に魅力が」ホントはここにみんなある 50
施策２「いいなを実現」理想のまちを自分たちで 52
施策３「この風景を残したい」豊かな景観を守る 54
分野Ｄ　健康の実現 56
施策１「毎日元気でがんばろう」ズクだし健康宣言 56
施策２「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし 58
分野Ｅ　多様なスポーツの実現 60
施策１「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ 60
分野Ｆ　福祉の実現 62
施策１「ひとりをみんなで支えてく」福祉の力 62
分野Ｇ　経済的自立の実現 65
施策１「おいしい高森！」よろこび育む農業 65
施策２「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援 67
施策３「働く＝楽しい」活躍のチャンスを誰にでも 69
分野Ｈ　持続可能な環境の実現 71
施策１「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境 71
施策２「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス 74
分野Ｉ　安全・安心の実現 76
施策１「いつも備えて」災害に強いまちづくり 76
施策２「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境 78
分野Ｊ　自立する行財政の実現 81
施策１「充実した暮らしのために」自立した行財政 81

第３編　日本一のしあわせタウン総合戦略　基本計画

第１章　日本一のしあわせタウン総合戦略の位置づけ 84
１　国の創生総合戦略との関係 84
２　第7次高森町振興総合計画「まちづくりプラン」との関係 86
第２章　日本一のしあわせタウン総合戦略の基本方針 87
１　計画の期間 87
２　基本方針 87

３　総合戦略の達成に向け、計画を動かす仕組み　87
第3章　基本目標と基本目標達成に向けた施策展開　89
政策ア　「やりがいのある仕事」ができるまちへ　90
施策１　企業の付加価値と生産性アップで雇用創出　91
施策２　稼げる農業づくりと、農ある暮らしの進化　92
施策３　働きやすい町を目指し、働き方改革を推進　93
政策イ　しあわせタウン高森町においでなんしょ！　94
施策１　ふるさとで活躍する、若者Uターン促進　95
施策２　高森町を理解し、暮らし継ぐ移住の促進　96
施策３　高森町を愛する町民と、関係人口を創出　97
政策ウ　結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！　98
施策１　独身者の婚活を応援し、結婚に結びつける　99
施策２　安心して出産・子育てできる環境を整える　100
政策エ　魅力があり、安心して暮らせるまちへ　101
施策１　居心地が良い住環境・交通インフラの充実　102
施策２　自然と暮らしが調和し美しい景観のまち　104
施策３　なりたい自分になるために、主体的に学ぶ　106
施策４　様々な方法でスポーツを楽しむ　108
施策５　安心して暮らせる、健康・福祉の推進　109
施策６　防災を進め、安心安全に備える地域づくり　111
横断的目標　ここは、なりたい「あなた」に会えるまち　112
施策１　参画と協働によるまちづくり　113
第4章　総合戦略策定及び検証の組織体系　114
高森町日本一のしあわせタウン総合戦略有識者委員会設置要綱　115
高森町日本一のしあわせタウン総合戦略本部設置要綱　117

第１編　第７次振興総合計画　基本構想

第１章　総合計画の策定について

１　計画策定の趣旨

本町は、子育て支援と、人口減少・少子高齢化問題を全政策に関係した重点課題と位置づけ、平成27年度（2015年）に第６次振興総合計画（まちづくりプラン）を開始しました。また、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により同年度、総合戦略をスタートさせ、持続可能な地域づくりに取り組んでまいりました。計画に基づき、子ども、健康・福祉、文化・学習、産業・経済、環境等のまちづくりを進めることで、道路交通網の整備、子育て支援、教育や医療環境の充実等に一定の成果を上げてまいりました。町内の全21地区においては、地域ビジョンとしての「地区計画」が話し合われ、それぞれの目標や夢に向かって、様々な取り組みが実行に移されています。

しかしながら、様々な取り組みと努力の中でも、人口減少・少子高齢化は進行しています。総合戦略で描いた人口推計予測よりも減少が速く進行しています。こうした状況に真正面から向き合い、この流れを緩和していく中で町民のしあわせな生活を守っていくこと、課題解決に向けた取り組みを着実に実行していくこと、さらにその取組の中で本町の新たな可能性を創造し、発展させていくことが求められています。

総合戦略の計画期間（５年）が終了する本年度（2019年度）を迎え、新たな総合戦略を検討するタイミングに併せて、第６次振興総合計画の計画期間の終了を前倒しして、総合戦略と一体となる、次期振興総合計画を作り直すことに致しました。２つの計画を合わせることで、目指す姿を明確にして、成果指標や取り組みの評価を合理的に行い、高い成果を発揮することを目指します。

本町は、長野県の南部に位置しており、現在は東京まで約4時間、名古屋まで約２時間を要します。しかしながら、令和９年（2027年）にリニア中央新幹線が開通すると、品川駅まで約40分、名古屋駅までは約25分と、急激にアクセスビリティが高まります。加えて、IoT技術の更なる進化により、生活環境も大きく変化することが予想されます。今後は、本町における自己完結が可能な分野と、連携強化や機能の分担・補完が必要な分野を正しく見極めることで・効率的、持続可能な地域をつくることが求められます。

私たちには、次代の社会基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく責任があります。そのためには、今後のすう勢を把握し、本町の特徴を活かしながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。まちづくりの課題を共有し、目指すまちの姿の実現に向けて、協奏して取り組むことが何よりも大切です。人口減少・少子高齢化という厳しい現実とリニア中央新幹線開通、ならびにIoT技術の進化などによる大きな社会変化が待ち受けています。今こそ、本町の持つ無限の可能性と、町民一人ひとりの力に自信と誇りを持って知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取り組みに挑戦していかなければなりません。

そのための、本町の未来を拓く指針として、第７次振興総合計画（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

2　計画の位置づけと構成

本計画は、「高森町まちづくり基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものです。町民みんながまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、町民と行政、行政職員同士、町民同士が対話をして、相互理解をはかりながら協奏して取り組むための、総合的な指針として策定しています。

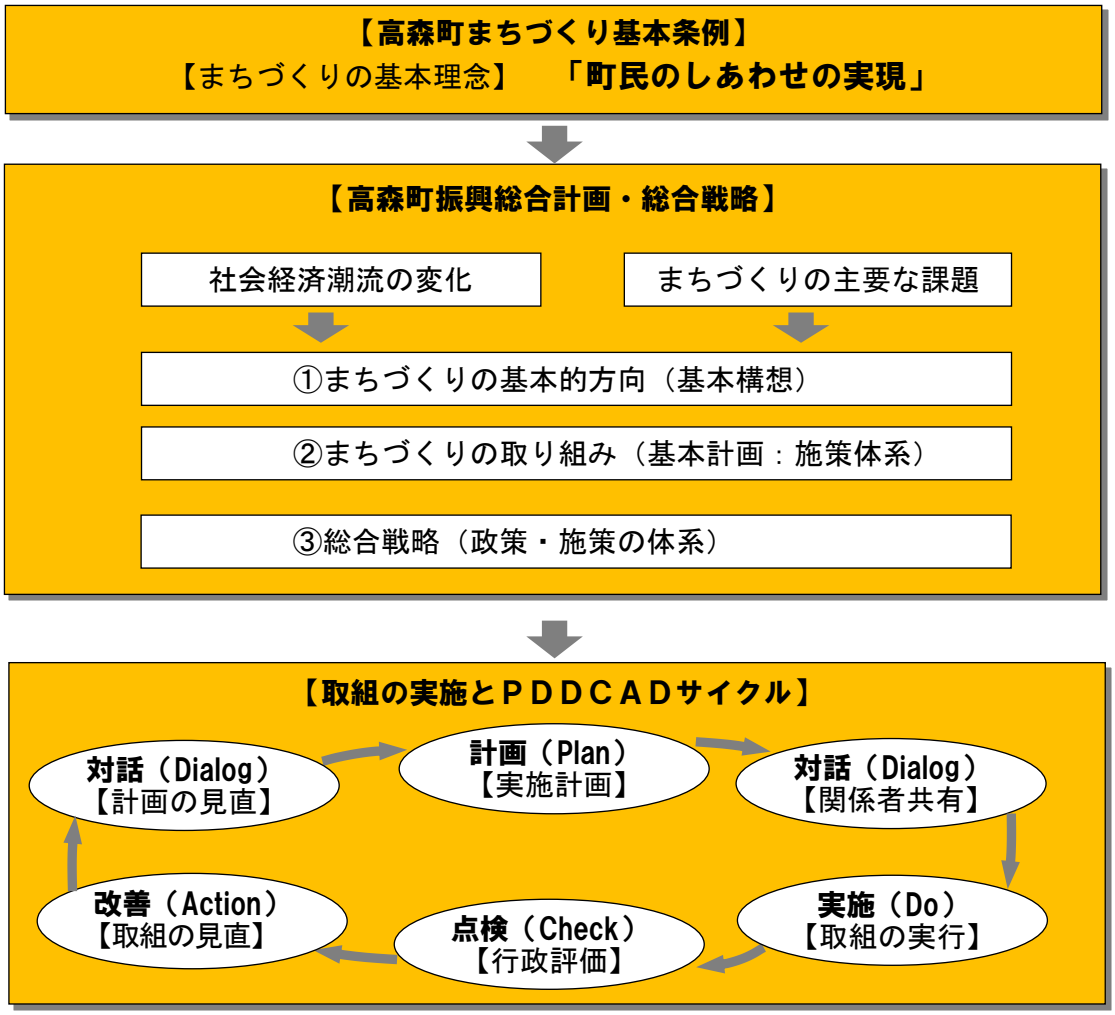

3　計画の期間

計画期間は、令和２年度（2020年）から令和11年度（2029年）です。

なお、社会経済の潮流の変化やまちづくりの進捗等を考慮しながら、計画期間の途中で総合的な検証を行います。

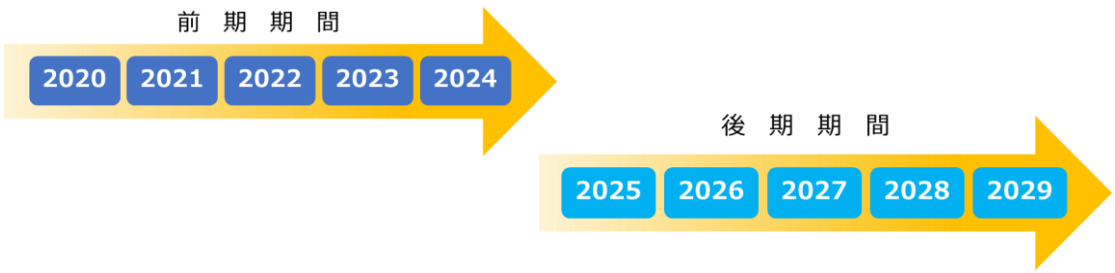

第２章　第６次振興総合計画・総合戦略の振返り

本計画を策定するにあたり、前計画である第6次振興総合計画、総合戦略を振返ります。

１　第６次振興総合計画の体系

第６次振興総合計画は、高森町の将来像と、将来像を実現する為の基本計画を次のように定め、取組んでまいりました。

■将来像

高森町の将来像

つなぎ・つながる

～この先の高森町へ～

第6次振興総合計画 まちづくりプラン★2015～2021

■将来像の趣旨

私たち町民の理想は、千年先まで続く町。町民みんながともに生き生きと暮らし、そのために、町民みんなで町の宝である人と文化と自然を守り、育み、新しい価値を生み出し、次世代につなげていきます。

この理想を実現するために、町民みんなが協力し、一人ひとりが町の良さを知り、互いに力を合わせて、町を育てていきます。

支えあい、高めあう、笑顔のたえない健康な町をつくり、暮らし継いでいくことです。

■基本計画

政策 A	結び、つないで、みんなで動かすまちづくり
施策No.1	人口減少・少子高齢化時代における、持続可能なまちづくり 重点施策①
施策No.2	参画と協働による、まちづくり
施策No.3	まちの良さを知り、伝えるまちづくり
政策 B	子どもが健やかに　生き生きと育つまち
施策No.1	子どもの育ちを家庭と地域で支えあう環境づくり 重点施策②
政策 C	学びつながり集うまち
施策No.1	学び合う環境づくり
施策No.2	生涯スポーツの充実
施策No.3	平和活動の推進
政策 D	健康いきいき、支えあいのまち
施策No.1	健康づくりの推進
施策No.2	安心して暮らせる福祉の推進
施策No.3	高齢者の自立の支援
政策 E	多彩な産業でつながる、活力と魅力あふれるまち
施策No.1	魅力ある農業の振興
施策No.2	活力ある商業、工業の振興
施策No.3	安心して働き続けることのできる、雇用・労働環境の充実
政策 F	自然と暮らしが調和し、美しい景観のまち
施策No.1	適正な土地利用と景観の保全
施策No.2	環境にやさしい生活づくり
政策 G	安全に安心して、暮らせるまちへ
施策No.1	災害に向き合い、備えるまちづくり
施策No.2	防犯と交通安全の推進
施策No.3	安全で潤いのある住環境の充実
政策 H	誠実で明るく、そして元気な行財政経営
施策No.1	行政サービスの向上
施策No.2	健全な行財政経営
施策No.3	広域的な市町村連携の推進

■第６次振興総合計画のポイント

①まちづくりの「目的」を明確にしました

すべての施策に「目的」を定め、「計画は目的達成のためにどうあるべきか」という視点で、計画を策定しました。

②「何を　どこまで」を明確にしました

第６次振興総合計画の最終年度である、令和３年度（2021年）における目標値を設定しました。

③「誰が　何を」を明確にしました

施策の目的達成に向けて、町民や各家庭、地域の自治組織や事業所など、それぞれに「みんなの役割」を明記しました。

④「人口減少・少子高齢化、子育て支援」への取り組みを強化しました

人口減少・少子高齢化問題、子育て支援を、全政策に関係した重点課題と位置付け、計画期間内の取り組みを強化しました。

２　第６次振興総合計画の進捗検証

例年、第６次振興総合計画の施策の目標値に対する進捗状況の検証を、役場内で実施しています。その進捗状況について次のように分別しました。

進捗率をＡ～Ｅの５段階に分別しました。この指標に当てはめると、令和元年（2019年）７月現在の進捗状況は次のようになります。概ね施策の目標に対する進捗は順調であり、令和３年度（2021年）の最終目標値に対しても、取組状況は良好であるとみることができます。

■進捗状況

進捗率	区分	件数
90%以上	A	45
80%～89%	B	15
60～79%	C	1
50～59%	D	3
49%以下	E	0
判定できず		8
合　計		72

３　第６次振興総合計画の課題

第６次振興総合計画の取り組みを進めてきましたが、次のような課題が見えてきました。

①将来像に対する進捗がわかりづらい

振興総合計画は、「将来像」を実現するため（近づくため）に基本計画・政策・施策・事務事業の順に体系立てて、取り組んでいくものです。第６次振興総合計画では、施策評価は実施しているものの、それが将来像に対してどのように効用しているのか、明瞭ではありませんでした。すなわち、施策の進捗が高くても、高森町が目指している「まちの姿」が実現しているかどうか、判断しづらいことが挙げられます。

②まち・ひと・しごと総合戦略との関連性がわかりづらい

平成26年（2014年）に施行された「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法により全国の地方自治体では、５年間の総合戦略が作成されました。本町でも平成27年度（2016年）に総合戦略を作成し、政策に取り組んでまいりました。人口減少等の社会的関心度の高いテーマからつくられた新しい法律のため、総合戦略は注目されました。本来、振興総合計画が町の最上位計画であるはずですが、総合戦略と内容が重複していることもあり、位置関係がわかりづらくなっていました。

③個別計画と総合計画との関連性が希薄

総合計画以外に各事業分野の計画があります。例えば、高齢者福祉に関する計画や道路に関する計画などです。これらは国や県の方針や計画などと連動しており、各事業で作成しているものです。この個別計画を注視し業務に取り組んでいますが、町の最上位計画である振興総合計画と紐づいていないため、振興総合計画への意識が希薄化する要因となっています。

以上の事から、次期（第７次）振興総合計画では、将来像が実現していることを表す目標値の設定と、複数存在する計画との連携を示す必要があります。

４　総合戦略の進捗検証

平成27年度（2016年）に策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗状況について、次のように５段階に分別し、検証しました。

■進捗率

進捗率	区分	件数
90%以上	A	4
80%～89%	B	1
60～79%	C	2
50～59%	D	0
49%以下	E	2
判定できず		5
合　計		14

総合戦略は人口減少に対して「雇用機会」「人の流れ」「出生」など、具体的目標値を定めて全庁的に取り組んでいくものです。新規就業者数の増加などには、一定の効果があったとみることが出来ます。また、「あったかテラス」の新築などにより、本町の子育て支援の拠点ができました。さらには、建設課と子育て支援センターとのコラボレーションによる子育て支援の取り組みが行われるなど、役場内で組織横断的な取り組みもみられるようになりました。

5　総合戦略の課題

数値目標が明確に設定されているため、進捗状況を確認する事が容易になりました。それが目的であった「人口減少に対しての効果がどうであったか」という視点で見た時、明確な回答が見つけづらいのが実情です。計画策定から5年しか経過していないという事もありますが、引き続き、社会環境の変化を読み取りながら政策をバージョンアップして、継続していくことが求められています。

6　町民意見

令和元年（2019年）７月に取りまとめた『第6次振興総合計画　町民生活・意識調査』から、次のような結果を見ることができます。

設問：あなたは、高森町に愛着を感じていますか？

		合計	とても感じている	すこし感じている	あまり感じていない	感じていない	わからない	不明・無回答
年齢	全体	710 100.0	299 42.1	280 39.4	78 11.0	15 2.1	29 4.1	9 1.3
	18歳～19歳	9 100.0	5 55.6	- -	1 11.1	1 11.1	2 22.2	- -
	20歳代	26 100.0	11 42.3	8 30.8	3 11.5	- -	3 11.5	1 3.8
	30歳代	70 100.0	16 22.9	28 40.0	15 21.4	5 7.1	5 7.1	1 1.4
	40歳代	111 100.0	29 26.1	54 48.6	17 15.3	2 1.8	9 8.1	- -
	50歳代	121 100.0	42 34.7	59 48.8	13 10.7	2 1.7	3 2.5	2 1.7
	60歳代	179 100.0	79 44.1	73 40.8	17 9.5	3 1.7	5 2.8	2 1.1
	70歳以上	190 100.0	116 61.1	57 30.0	11 5.8	1 0.5	2 1.1	3 1.6
	不明・無回答	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	- -	- -

設問：あなたは、これからも高森町に住み続けたいと思いますか？

		合計	いつまでも住み続けたい	当分住み続けたい	できれば他市町村へ移転したい	すぐにでも他市町村へ移転したい	わからない	不明・無回答
年齢	全体	710 100.0	421 59.3	186 26.2	33 4.6	1 0.1	62 8.7	7 1.0
	18歳～19歳	9 100.0	3 33.3	4 44.4	- -	- -	2 22.2	- -
	20歳代	26 100.0	7 26.9	12 46.2	2 7.7	- -	4 15.4	1 3.8
	30歳代	70 100.0	26 37.1	24 34.3	7 10.0	- -	12 17.1	1 1.4
	40歳代	111 100.0	47 42.3	36 32.4	9 8.1	- -	19 17.1	- -
	50歳代	121 100.0	69 57.0	35 28.9	6 5.0	- -	11 9.1	- -
	60歳代	179 100.0	112 62.6	49 27.4	7 3.9	- -	9 5.0	2 1.1
	70歳以上	190 100.0	156 82.1	25 13.2	1 0.5	- -	5 2.6	3 1.6
	不明・無回答	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	- -	- -

「高森町へ愛着を感じている人」の割合は、男性で83.0%（とても感じている47.3%、少し感じている35.7%）、女性で80.7%（とても感じている37.6%、少し感じている43.1%）であり、年齢別にみても概ね高い結果が得られました。ただし、30歳代・40歳代・50歳代については、「とても強く感じている」と回答した割合が他の年齢層に比べて低いことから、30歳代～50歳代に対する課題解決策を講じる必要があります。

「これからも高森町に住み続けたいと思っている人」の割合は、男性で86.9%（いつまでも住み続けたい61.9%、当分住み続けたい25.0%）、女性で84.6%（いつまでも住み続けたい57.1%、当分住み続けたい27.5%）となり、こちらも男女共に高い結果が得られました。年代別にみても、どの年代でも概ね高い結果が得られていますが、年代層が高くなる程、住み続けたいと思う人の割合は高く、20歳代・30歳代は低くなっています。

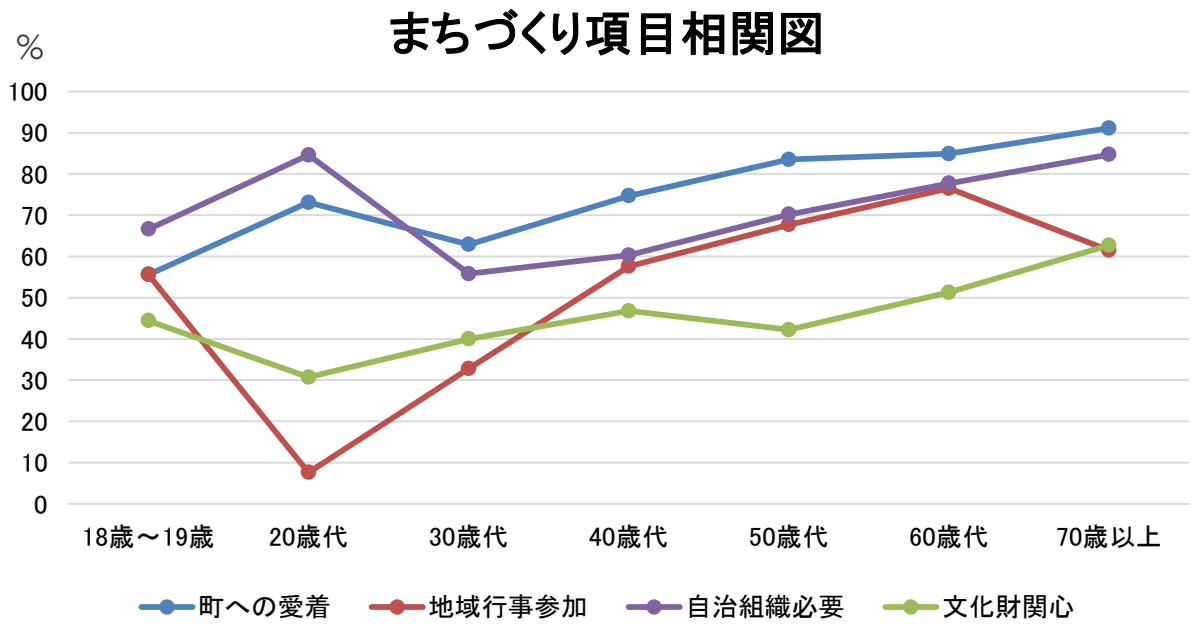

出典　高森町第6次振興総合計画　町民生活・意識調査2019

「まちづくり項目相関図」からは、予想通り20歳代の地域行事参加率は低い結果となりましたが、町への愛着や自治組織への参加の重要性を強く持っているという、相対する意識も確認できました。

以上の事から、住民は高森町に対して概ね良い印象を持っていると言えそうです。

第６次振興総合計画に基づき実施してきた政策や施策が、町民の住みやすさにつながっていたとみることができます。ただし、年代別では課題があることが読み取れるため、一律の政策ではなく、多様な価値観に丁寧に応えていく町政が求められているといえます。

第３章　人口の現状と将来展望

１　人口の現状

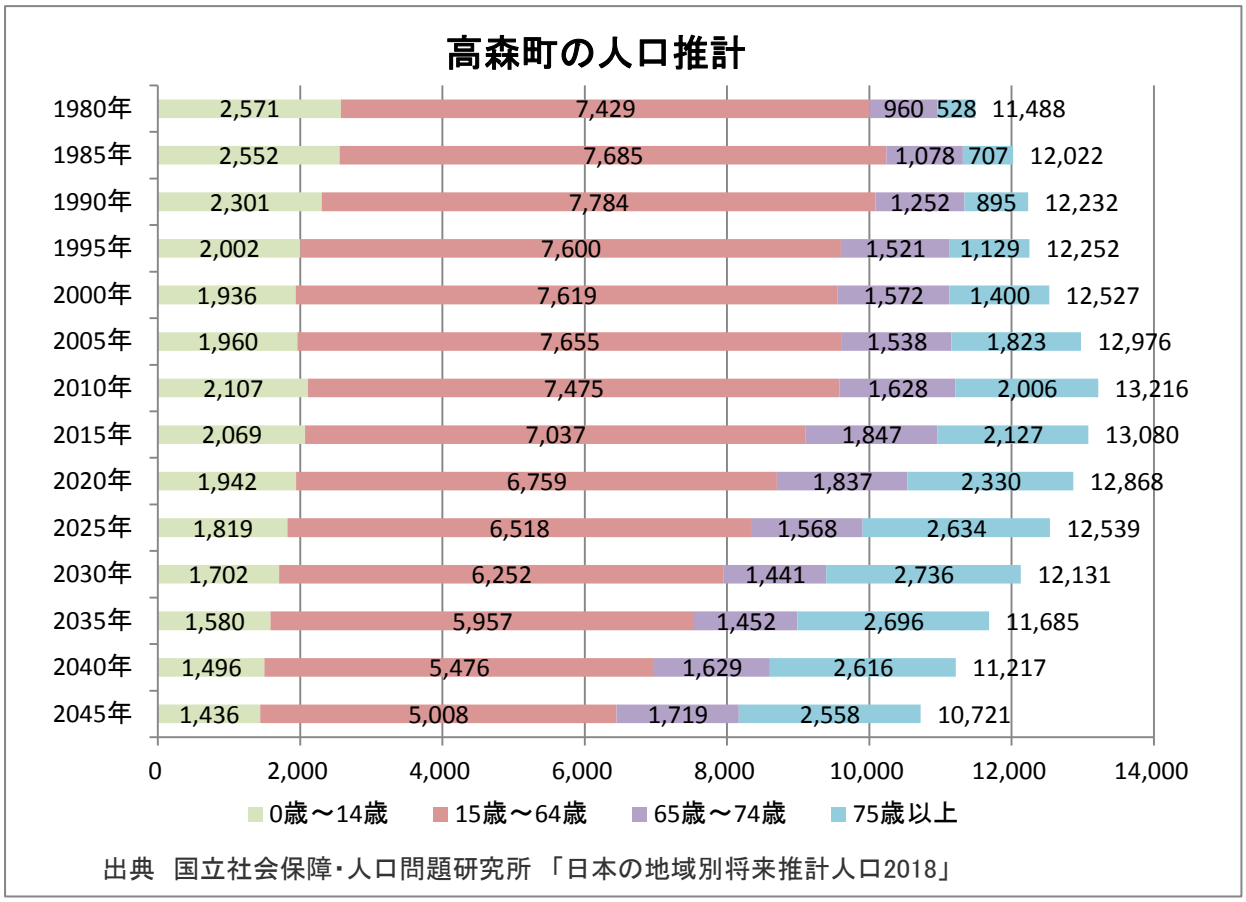

出典　国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2018」

①高森町では平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の間にピークがあり、人口減少に転じ始めました。

②令和 27 年（2045 年）にむけて、全人口の減少率よりも、年少人口の減少率、老年人口の増加率が上回るため、少子化、高齢化が進んでいきます。

③特に 75 歳以上の人口については、20.3%の伸びを示しており、当町の場合は少子化よりも高齢化の進行のほうが顕著です。しかし、令和 42 年（2030 年）をピークに、老年人口は減少傾向になることが予測されます。

④年少人口は平成 25 年（2015 年）に 2,069 人であったものが、令和 27 年（2045 年）には 1,436 人と、633 人（減少率 30.6%）の減少が見込まれます。

２、人口移動の把握（社会増減）

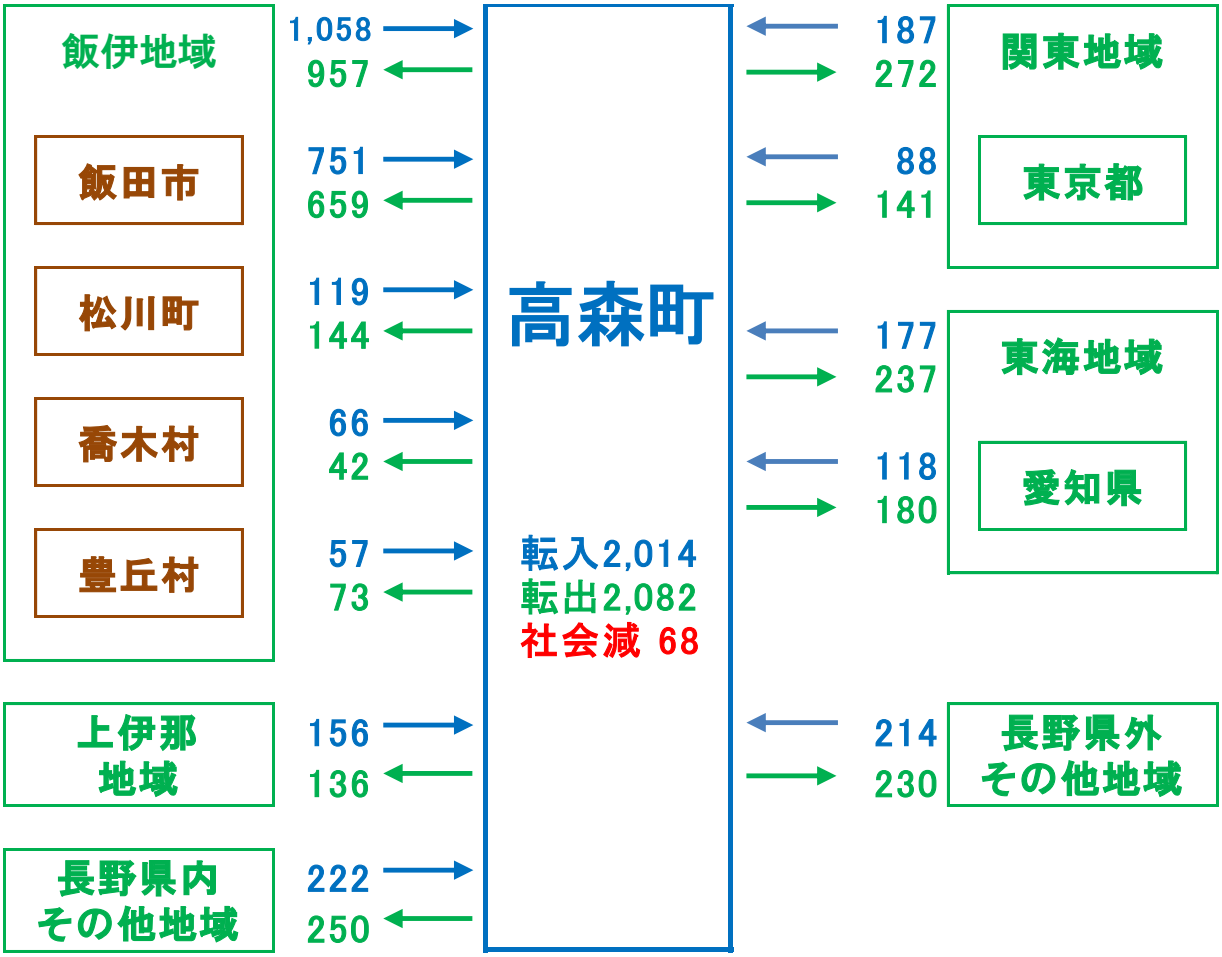

出典　毎月人口集計表

平成 23 年(2011 年)から平成 27 年(2015 年)における高森町の人口移動

①平成 23 年（2011 年）から平成 27 年（2015 年）の５年間での転入者 2,014 人から転出者 2,082 人を除いた、社会減は 68 人です。

②当町において、社会増となる要因の多くが、飯田下伊那地域域内の人口移動によるもので、地域内の５年間の社会増は 101 人となっています。

③県内の他地域への移動は社会減で、８ 人となっています。

④県外で 100 人以上の移動が生じたのが、関東地域と東海地域です。関東地域は社会減 85 人、東海地域は、社会減 60 人となっています。

3　人口の自然増減の把握

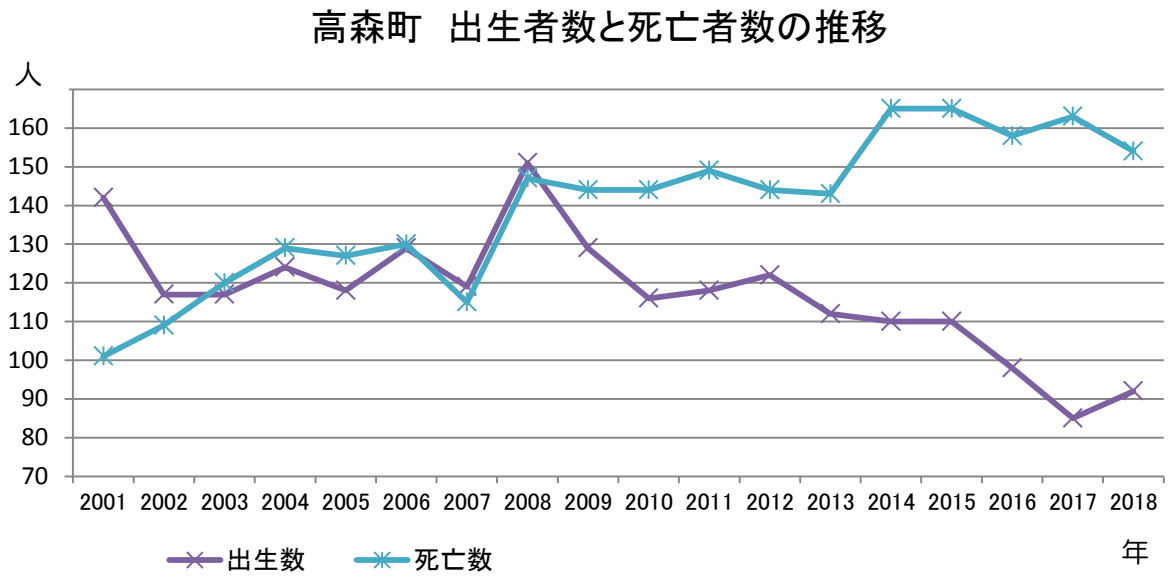

出典　総務省「住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数に関する調査

①平成 14 年（2002 年）までは、出生者数が死亡数者を上回り、自然増になっています。

②平成 15 年（2003 年）以降、平成 20 年（2008 年）年までは、出生者数及び死亡者数はほぼ横並びの状態です。

③平成21年（2009年）以降、死亡者数が大きく上回り、自然減に転じました。

4　年代別に見る人口減少・少子高齢化に対する課題

◆人口構成比の変動　（単位：%）

年代 / 町村名	年少人口		生産年齢人口		老年人口			
	0 歳～14 歳		15 歳～64 歳		65 歳～74 歳		75 歳～	
	2015 年	2045 年	2015 年	2045 年	2015 年	2045 年	2015 年	2045 年
全国	12.5	10.7	60.8	52.5	13.8	15.4	12.8	21.4
長野県	12.9	10.3	57.0	48.0	14.4	16.5	15.7	25.2
飯田下伊那地方	13.4	11.4	54.2	46.6	14.3	15.6	18.2	26.4
高森町	15.8	13.4	53.8	46.7	14.1	16.0	16.3	23.9
飯田市	13.5	11.4	55.2	47.4	14.1	15.4	17.2	25.8
松川町	12.7	9.8	55.2	45.1	14.4	16.3	17.7	28.8
喬木村	14.0	11.8	53.0	45.1	15.4	18.0	17.6	25.1
豊丘村	14.3	14.0	53.9	46.2	13.6	14.7	18.2	25.0
大鹿村	8.9	9.3	40.3	38.3	18.1	17.5	32.7	34.8

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2018」

①年少人口（0歳から14歳）

高森町の年少人口は、平成 30 年（2018 年）の構成比率が県下２位であり、全国と比べても、非常に子どもが多い町です。令和 27 年（2045 年）の構成比率は、国・長野県・飯田下伊那地方の平均を超えていますが、平成 27 年（2015 年）に比べると、2.4 ポイント程下がる予測になっています。

②生産年齢人口（15 歳から 64 歳）

高森町の生産年齢人口は、平成 27 年（2015 年）の構成比率は全国・長野県・飯田下伊那地方と比べて低くなっています。令和 27 年（2045 年）には、構成比率が 7.1 ポイント下がりますが、飯田下伊那地方の平均値を超える見込みです。引き続き、全国・長野県を下回る予測になっています。

③老年人口（65歳以上）

高森町の平均寿命は、平成 27 年（2015 年）調査では、男性 82.0 才、女性 87.9 才であり、全国でも上位に位置しています。平成 27 年（2015 年）の構成比率は、国よりも高く、長野県・飯田下伊那地方とほぼ同様の傾向を示しています。令和 27 年（2045 年）の構成比率は 39.9%で、9.5 ポイント上昇します。他地域との比較は、平成 27 年（2015 年）と同様の傾向を示しています。

５　人口の将来展望

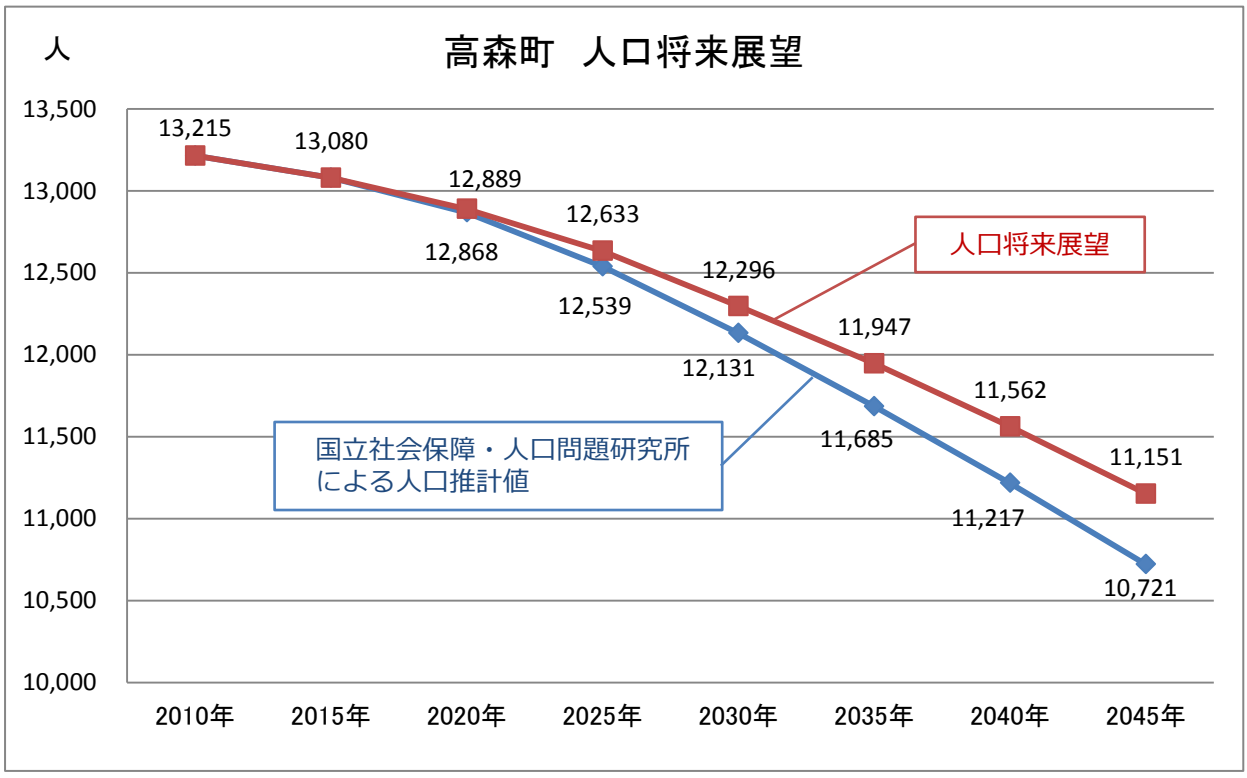

将来像を実現するためには、町民が高森町で暮らしていくための生活環境が整っていることが欠かせません。地域経済が維持され、病院・学校・保育園・商店などが存続するためには、一定の人口規模が必要です。そのため、将来像を実現するために、本町では次のような人口ビジョンを設定しました。

① 将来人口

自然動態、社会動態を勘案し、**令和27年（2045年）に11,200人**を目指します。

②合計特殊出生率（自然動態）

子育て環境の整備等、各種政策を実施することにより、令和７年（2025年）に1.70、令和17年（2035年）に1.81を目指します。

「参考」

・平成30年（2018年）　1.60

③社会増減（社会動態）

過去に転入超過であった経過を踏まえ、各種政策の実施やリニア中央新幹線開業により、社会増減率の向上を目指します。

※向上率　５年間の目標 38 人／2010 年の人口 13,215 人の割合

「参考」

・2005 年から 2010 年　社会増 377 人

・2011 年から 2015 年　社会減　68 人

第４章　急速な社会環境の変化と高森町

今後は、急速な社会環境の変化が見込まれます。社会全体と、高森町を取り巻く状況を考察します。

１　社会全体の変化

近年、地球規模での環境変化、長寿化・少子化の益々の進展、都市部への人口集中、荒廃する山林、情報通信技術の発展等々、枚挙にいとまがありません。こうした急速な社会環境の変化を見据え、これからの高森町の将来像をつくり、施策を考えていく必要があります。

①進行する人口減少

平成 26 年（2014 年）５月、日本創生会議によって「消滅可能性都市」が指摘されたことをきっかけに、日本各地で市町村版総合戦略が策定され、少子高齢化対策が実施されてきました。しかし、依然、少子化は進行しており、令和元年（2019 年）には、予測より２年早く、出生数は 90 万人を切りました。その一方で、医療技術の発展により、高齢者の平均寿命は、年々上昇しています。

②労働力の枯渇

急激な人口減少によって、労働力の著しい減少が予想されます。特に、第一次・第二次産業を筆頭に人材不足に直面することが予想され、構造的な解決が不可欠になります。第三次産業においても、ペーパーレス化、５G（第５世代移動通信システム）などの技術を取り込んだ BYOD（Bring your own device：私物端末の業務利用）や、ワークライフミックスのような働き方改革をさらに進めていく必要があります。

③IoT の進化

情報伝達の技術変革は、私たちの生活環境に著しい変化をもたらします。平成 24 年（2012 年）から始まった４G（第４世代移動通信システム）の普及により、迅速かつ膨大なデータ通信を行うことが出来るようになり、スマートフォンが私たちの生活の必需品となりました。

令和２年（2020 年)には、新たな通信方式である５G が開始されます。超高速、超低遅延、多数同時接続という３つの特徴を持つ５G の時代は、新たなるライフスタイルを生み出します。自動運転の実現、セキュリティの変化、IoT のさらなる普及や公共空間の変化など、私たちの想像を超越する様々な技術革新をもたらします。

それによって、MaaS（Mobility as a Service：シームレスにつなぐ新たな移動）や FinTech（Finance と Technology を組み合わせた造語：ICT を駆使した金融商品・サービス）のように既存の概念の枠に収まらない、新しい概念が生まれ、急速に広がることが予想されます。

④自治体破綻の懸念

少子化による人口減少の影響は、労働力の減少にとどまりません。人口減少に伴う経済の縮小によって、自治体の税収は必然的に減っていきます。一方で、自治体の公共サービスには量的削減の限界が存在するため、税収減に対して公共サービスの削減が追い付かず、自治体が実質的倒産状態となり、破綻する懸念があります。

⑤年金不足問題

長寿化と少子化によって、人口構成が大きく変化したことで、既存の制度の存続が難しくなっています。特に年金制度では、長寿命化や団塊世代の高齢化に伴って年金受給人口が大幅に増加する一方で、少子化によって年金を支払う人口が減少し、年金基金が枯渇するために、賦課方式による年金制度の維持が困難になっています。

⑥格差の拡大

少子高齢化や労働人口の減少、ひとり親世帯の増加など様々な社会課題を発端として、経済的な格差の拡大が進行しています。高齢化により年金受給層が増加し、同じ高齢者でも、役職等に就き年金以外の収入を得る高齢者と、収入を年金のみに頼る高齢者に二分されます。また、正社員よりも柔軟かつ比較的低賃金である派遣労働が規制緩和されたことによる、非正規雇用の増加等も格差拡大の一端となっています。また、経済的な格差に留まらず、都市と地方の間での施設・サービス等の違いによる、機会の格差も未だ解決していません。

⑦複雑化する多様性

多様性は複雑化の一途をたどっています。グローバル化によってもたらされた文化的な多様性のみならず、LGBTQ（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング）に代表される性の多様性、障がいの有無も生き方の多様性に内包されます。そして、同性婚を認める自治体や、ノーマライゼーションの考えに基づき障がいのある人が働ける企業など、そういった多様性の変化を柔軟に受け止める主体が多く出現してきています。自治体のみならず、企業や教育の場などでも一人一人の多様性が認められる社会の実現への取り組みが求められています。また、生まれ育った市町村にとらわれずに生活拠点を構えることや、地域における慣習や組織に身を置かずに生活する傾向も見受けられます。

⑧多発する自然災害

地球温暖化に伴い自然災害が頻発しています。特に、500 年に一度といわれている災害が、現実のものとなり、未曽有の事態をもたらすケースが多くなっています。また、そのような自然災害に起因する二次災害によって、被害が拡大したり、ライフラインが寸断され日常生活が困難になったりするなど、影響は多岐に及びます。こうした状況の

中で、災害の危険地域を伝えるハザードマップの有効性は高まっており、行政運営に活用していく事が求められます。

2　高森町を取り巻く社会変化

①リニア中央新幹線の開通

令和９年（2027 年）にリニア中央新幹線が開通します。伊那谷から品川駅まで 40 分、名古屋駅まで 25 分で結ばれ、今まで 4 時間以上かかっていた東京圏は、１時間圏内に変化します。これは人の移動に大きな変化をもたらします。今までの時間的な制約が大幅に緩和され、首都圏から来やすくなることで、交流人口・関係人口の増加が望まれます。また、東京、名古屋で働く人のベッドタウンとしての存在など、新たな大都市との関係性も予測されます。その一方で、既存の新幹線沿線で見られるような、ストロー現象と呼ばれる地方住民の都市への急激な人の移動による人口減少や、既存の住民と新規住民の間での、価値観の違いによるトラブル等が懸念されます。

②飯田市の人口減少（経済規模の縮小）

高森町は、飯田市に隣接し、飯田市の衛星都市的位置づけにあるため、飯田市の変化に大きく影響を受けます。飯田市では、人口が10万人を切ろうとしており、経済規模の縮小が予想されます。したがって、高森町の経済や人口動態においても、影響を受けることが懸念されます。

3　居心地の良い生活タウンとしての高森町

①高森町の強み

高森町の強みは「住みやすさ」です。人口に対しコンパクトであるにも関わらず、上下２本の国県道、広域農道、鉄道駅が４駅存在し、商業施設、医療施設、福祉施設、学校なども多数点在しており、町内で生活が成り立ちます。実際、町民アンケートでは、多くの町民が「高森町に住みやすい」と回答しました。高森町以外の人から、「高森町は我がまちより活気がある」と思われている傾向にあり、周辺市町村からの転入は転出を上回っています。

災害については、昭和 36 年（1961 年）に三六災害がありました。その後に治水対策を実施してからは、台風や大雨、地震等での大きな災害がないことも、高森町の強みとして挙げられます。ただし、地震は、南海トラフ地震の発生が予測されていることから、十分な備えに努めています。

②生活タウンとしての条件

高森町が生活タウンとして成立するためは、買い物や医療、福祉、教育、子育て等、人の日常生活や人生のライフスタイルに合わせて生活できる環境、すなわち、不便をきたさないことが必要です。また、その前提として、生活費を稼ぐ機会として、働く場所が町内あるいは近隣にあることが欠かせません。また、様々な人とのつながりがあり、生活の充実や支え合い、コミュニケーションが充実していることで、生活が豊かになります。

③生活タウンが発展していくためには

生活タウンとして発展していくためには、条件として掲げた働く場、商業、医療、福祉、教育、子育て等の生活環境が進化していく事が必要であり、そのためには、そういった分野への投資が欠かせません。そして、それは高森町というエリアが、投資に資する持続可能性を持っていることを示す必要があることを意味します。

エリアの持続可能性を示すためには、商圏として成立するための「一定の人口」「年齢層のバランスの良い人口構成」が重要です。また、情報インフラの整備や、町民にとって住みやすい生活環境になるための制度やサービスが整うことで、都市圏との格差縮小も重要となります。

そのためには、前提となる一定の人口規模、すなわち一定の税収の確保が必要となります。

第５章　町民が期待する高森町の将来像

令和元年度（2019年）のまちづくり懇談会などを通じて、町民へ本町の将来について聞きました。それら意見の中に含まれるキーワードを分別して、グラフ化しました。

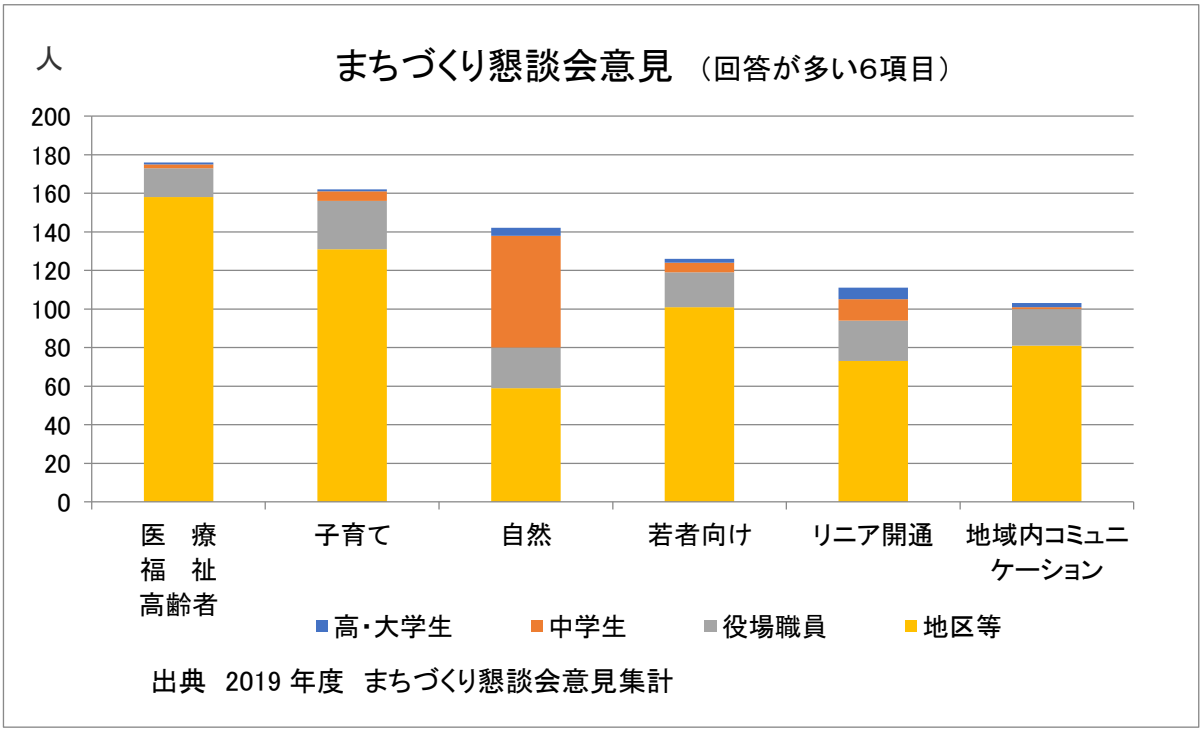

町民の意見の特徴としては、年齢を問わず「豊かな自然」を未来にも継続していきたいとの意見が多く、加えて「医療・福祉」、「子育て」「働く場所」、という生活環境の充実に関心が高い結果が出ました。また、地域内のコミュニケーションの充実にも高い関心が伺えます。このことから、前述の「町への愛着が高い」「住み続けたい」という傾向をさらに発展させ、より住みやすいまちを望んでいることが伺えます。

また、リニア中央新幹線の開通、それに伴い交通網の充実などにも高い関心が寄せられています。都市部との移動時間が短縮されることによって生まれる、利便性への期待感が読み取れます。

以上の事から、高森町の「住みやすさ」の追求と、「町に住んで充実した生活が送ることができる環境」の整備、リニア中央新幹線など新しい社会環境への適合などを、町づくりに求めていることがわかりました。

第６章　令和11年（2029年）の高森町の将来像

令和11年（2029年）に目指すまちの将来像を、次のようにいたします。

１　将来像

高森町は多くの人が「住みやすいまち」と答えます。住んでいる人たちが更なる居心地の良さを実感できるためには、住みやすい環境の中で自分自身が夢を持って、活き活きとした日々を送ること。それは「自分のありたい姿が実現できる」ことだと考えます。

人の「しあわせ」のカタチや「価値観」はそれぞれですが、多様な価値観（なりたい自分）が実現され、一人一人の「しあわせ」が達成されること（自己実現できること）が、人生や心を豊かにしていく。そんなまちが「しあわせタウン」であると考えます。このコンセプトを大事に守りつつ新しい時代の流れを柔軟に取り入れ、より時代に合った住みやすいまちづくりを目指していきます。

自分の将来設計、家族や地域のことなどについて、「～したい」という主体性を持って取り組めるまちづくりを行政は目指します。町民自身もその周囲の応援者も、互いを尊重し支援しながら、生活できる状態をイメージしています。

2　将来像の検討プロセス

本計画（令和２年（2020 年）３月～）の将来像について、平成 31 年（2019 年）４月から、町民・中学生・関東圏に在学中の学生・高森町役場職員等と意見交換会を重ね、下図にある検討プロセスを経て絞り込みました。

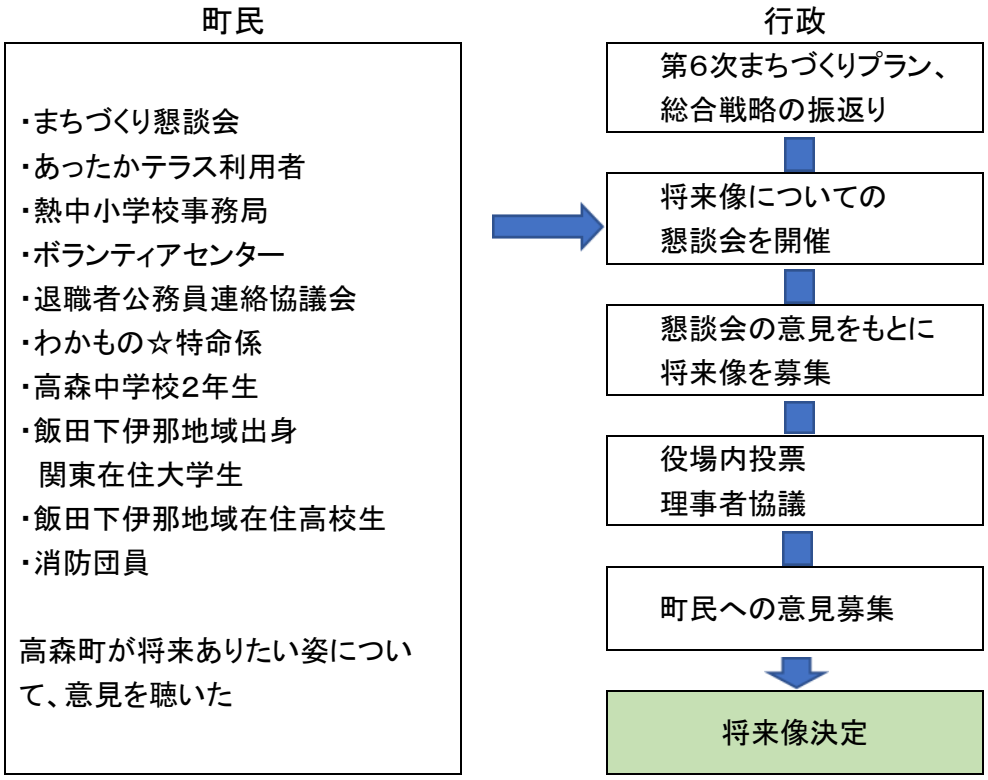

第７章　将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するために、目標人口と重要項目、チャレンジ３を設定します。

「体系図」

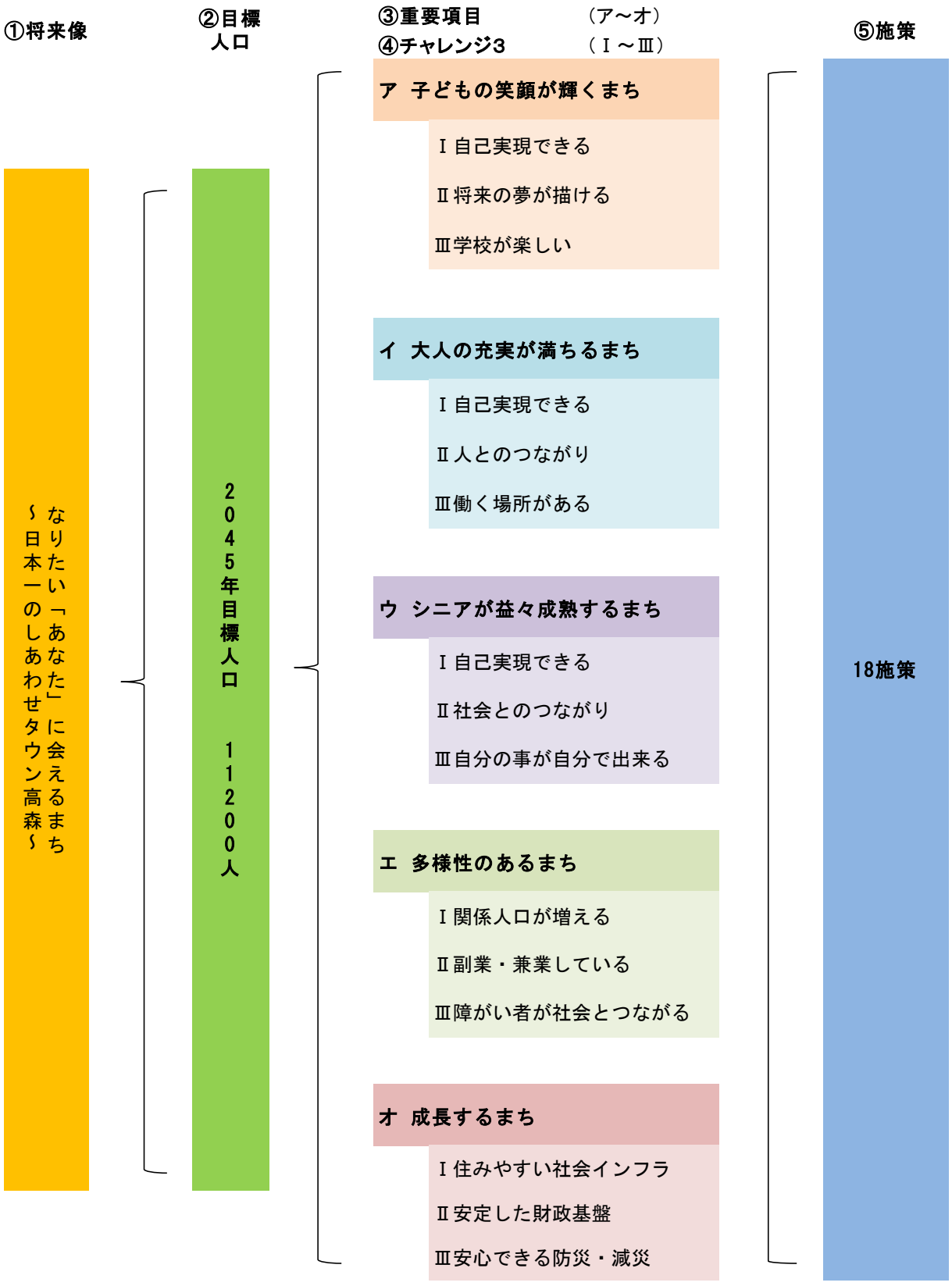

1　目標人口

「第３章　人口の現状と将来展望　５　人口の将来展望」で示したように、令和 27 年（2045 年）に 11,200 人を目指します。

2　重要項目・チャレンジ３

一定の人口が本町に居住するには、高森町が「選ばれるまち」にならなければなりません。住み続ける町、高森町を選んで住みたくなるまちづくりを実現するためには、人生のライフステージそれぞれで、充実感が実感できるまちづくりが必要です。そのため、目標人口を達成するための重要項目を、次のように設定いたします。

重要項目（５項目）を実現する為に、各項目で重要視する取り組みを３つずつ選択し、それをチャレンジ３と名付けました。目標を明確にすることによって、町民も行政も共に同じイメージを持ち、同じ方向にむかえるようにします。

１）「重要項目」子どもの笑顔が輝くまち

子どもの笑顔があふれることで、まちに活気が生まれます。子どもたちがなりたい自分を見つけること、地域を好きになることを目指します。

結婚、出産、子育て、教育施策を切れ目なく展開することで、安心して出産や子育てがしやすく暮らしやすい場所として、住みたいまちの選択肢になることを目指します。長野県や近隣地方自治体と連携していきます。

子どもがなりたい自分を見つけて目指すために、保育園から小学校・中学校まで共通した方向性を持ち、教育環境を整えます。将来、この地域に帰り、または地域外からでもこの地域に関わる人材になるため、この地域の魅力を子ども世代から知ることで、郷土愛を育む取り組みを充実させます。

「チャレンジ３」

①自己実現できる

生活が充実していることで、活き活きとした日々を送り、自分のありたい姿を実現できます。

②将来の夢が描ける

目指す夢を持つことで、自分がなりたい姿を具体的にイメージできます。

③学校が楽しい

学校生活が充実することで、学びや人とのつながり等を通じて、心身が成長します。

２）「重要項目」大人の充実が満ちるまち

働き世代が元気であり、生活が充実することで、まちに活力があふれます。子ども時代に地域に愛着があることで、学校卒業後にこの地域に帰ることを目指します。

当地域の子どもたちが高校卒業後の進路として、この地域で学ぶ環境、将来この地域に帰って仕事ができる環境の整備に努めます。飯田下伊那地域・南信地域全体の課題として、広域的に連携して取り組みます

リニア中央新幹線の開通により、都市部からの移動時間が大幅に短縮される利点を生かすため、企業や人口の誘致に結び付ける取り組みをします。当町の立地条件を充分活かしながら、居住環境を整えます。また、当地域と都市部を繋いだ多様な働き方や関わり方の選択肢を拡充します。働く人たち、特に子育て中や子育て後の女性の就業や、働きやすい環境の整備に取り組みます。

高森町が発祥である市田柿をはじめとした農業は、生産量増加や魅力を高めることで就労の場の一つにするため、新規就農者確保や農地の集約化、法人化等を支援します。

「チャレンジ３」

①自己実現できる

生活が充実していることで、活き活きとした日々を送り、自分のありたい姿を実現できます。

②人とのつながり

人とのつながりがあることで、生活が充実して豊かになります。

③働く場所がある

働くことで収入を得られ、生活基盤を整えられます。

３）「重要項目」シニアが益々成熟するまち

シニアが元気なことで、地域が次の世代につながります。子どもに地域の文化や民俗芸能を伝えたり、コミュニティに参加したりすることでやりがいを感じ、地域の良さを次代に引き継ぐことを目指します。

生活習慣病の発症予防、重症化予防等の予防施策を充実させ、健康長寿を実現するために取り組みます。年齢に関わらず社会参加や就労等により生きがいを感じられる社会を目指します。また、安心できる暮らしを実現するため、地域によるコミュニティの充実を支援します。まちづくりや子どもの学び等で地域に貢献することができる機会を増やします。

「チャレンジ３」

①自己実現できる

生活が充実していることで、活き活きとした日々を送り、自分のありたい姿を実現できます。

②社会とのつながりがある

人とのつながりがあることで、生活が充実して豊かになります。

③自分の事が自分で出来る

健康で自律していることで、自分らしく豊かな生活を送ることができます。

生涯学習や、この地域で受継がれてきた民族芸能や地域コミュニティ等を継承し、次世代に伝え、地域の絆を守る取り組みを、全世代に共通して取り組みます。

４）「重要項目」多様性のあるまち

多様性があることで柔軟性や優しさ、たくましさが育ちます。様々なことが生まれ、発展していきます。

魅力的なまちを創りタウンプロモーションに力を入れることで、まちと繋がる関係人口を増やします。森の家の整備検討、プロジェクト（かわまち・段丘林・パノラマ農園等）や熱中小学校の実施、企業版ふるさと納税の活用等により、新たな人づくりや魅力づくりを展開します。高校生・大学生・若者等がまちに関わり、愛着もつ取り組みに力を入れます。特技や能力を活かすことで充実した生活を送り、誰もが平等に暮らせる社会の実現を目指します。

「チャレンジ３」

①関係人口が増える

高森町に関わる人が増えることで、人と人とのつながりが深まり、まちが元気になります。

②副業・兼業している

まちづくりで地域に関わったり、趣味や特技を生かしたりして、能力を発揮します。

③障がい者が社会とつながる

障がいのある人もない人も、地域で一緒に活動することで、公平で優しさが満ちます。

５）「重要項目」成長するまち

社会インフラや行政サービスが整い、災害に備えることで、充実した生活を送るための基盤が整います。必要な整備や支援をするには、行財政の安定が求められます。

住みやすいまちであるために、利便性の向上に取り組みます。公共交通や生活に必要な社会インフラ、行政サービスの必要性を見極めて整備します。そのためには、行財政の安定が不可欠であるため、税収や財源の確保に努めます。防災・減災の取り組みを進めることで、安心して暮らせるまちを目指します。

当町の大きな魅力の１つに自然・景観があります。リニア中央新幹線開通後にも、土地利用や景観の維持に努めます。

「チャレンジ３」

①住みやすい社会インフラ

生活に必要な施設等が整い、行政サービスが充実していることで、住みやすいまちになります。

②安定した財政基盤

社会インフラの整備や、行政サービスを充実させるため、行財政の安定を目指します。

③安心できる防災・減災

災害の不安が無く安心して暮らせることで、住みやすいまちになります。

３　総合計画と個別計画との関連性について（方針）

現在、振興総合計画ならびに総合戦略の他に、個別計画が存在しています。振興総合計画・総合戦略・個別計画が一体化しなければ、各計画それぞれが独自に取り組むことで、行政全体の活動や将来像の実現に向けての効果的な取り組みにつながりにくくなります。本計画の基本計画に、次の個別計画と施策との関連性を表記致します。

「高森町個別計画一覧」（令和２年（2020年）３月現在）

１）教育

・高森町教育大綱
・高森町こども・子育て支援事業計画
・高森町こども読書推進計画

２）まちづくり

・高森町タウンプロモーション計画
・地区計画
・高森町都市計画
・高森町土地利用計画
・高森町景観計画

３）健康・福祉

・第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）
・高森町健康増進計画「健康たかもり21」
・第３次高森町食育推進計画
・第３期特定健康診査等実施計画
・高齢者福祉計画
・第７期介護保険事業計画
・第５期高森町障がい福祉計画及び第１期高森町障がい児福祉計画
・高森町障がい者計画

４）産業

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
・高森町人・農地プラン
・高森町農業振興地域整備計画

・将来の気候変動を見通した市田柿の適応策計画
・高森町将来ビジョン（中山間地農業ルネッサンス事業）
・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
・高森町働き方改革推進事業計画
・創業支援事業計画

５）環境

・第２次高森町環境基本計画
・高森町一般廃棄物処理基本計画
・高森町地球温暖化防止実行計画
・高森町循環型社会形成推進地域計画
・高森町水質検査計画
・高森町水道事業基本計画
・高森町「水循環・資源循環のみち2015」構想
・高森町水道事業アセットマネージメント計画
・高森町水道ビジョン
・高森町公共下水道事業経営戦略
・高森町農業集落排水事業経営戦略
・高森町森林整備計画
・森林経営計画
・高森町鳥獣被害防止計画

６）防災・施設

・高森町地域防災計画
・地区防災計画
・高森町耐震改修促進計画（第Ⅱ期）
・高森町公園施設長寿命化計画
・高森町土地改良施設インフラ長寿命化計画
・高森町道路舗装修繕計画
・高森町橋梁長寿命化修繕計画

７）行政運営

・高森町人材育成基本方針
・高森町女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

・高森町公共施設等総合管理計画・個別施設計画

・高森町行財政改革大綱

４　総合計画とＳＤＧｓとの関連性について（方針）

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、平成27年（2015年）９月の国連サミットで採択されたものです。国連加盟193か国が平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成するために掲げた17の目標です。

本計画でも、政策の中でSDGsの目標につながるものは、それらを明記します。常に高森町の具体の活動が本町だけにとどまらず、地球規模でも貢献していることを意識できるように努めます。